

かりば

島牧村議会広報

第163号
平成30年

4月



小学校卒業式 - 3月20日 -



一般質問

- 保育所の待機園児の解消について
- 島牧診療所医療連携について
- 人材育成事業の拡充について
- 村長報酬引き上げの12月一般質問の答弁について
- 平成30年1月30日開催の議員全員協議会の協議事項について
- 介護保険事業について
- バス運行問題について
- 商工業者対策について
- 公営住宅建設について
- 漁り火温泉再開問題について
- 道々島牧美利河線の地吹雪対策について
- 子育て支援少子化問題について
- 国道の除排雪について
- 高齢者生きがい創造センターの利用について

主な内容

第1回村議会定例会

行政報告	2-4
審議した議案	5-6
一般質問	7-25
予算特別委員会	26-29

め、3月分の特別交付税の一部を繰り上げて交付する措置を講じており、本村に対しても2月26日付をもって3千万円の繰り上げ交付となりました。

泊団地除雪



狩場山CATスキー ツアー事業の運営状況

今シーズンの狩場山CATスキーツアー事業は、本年1月15日から事業を開始しており、2月28日までの実施状況は、ツアー実施日が38日間である。この間のツアー客463人、スタッフ関係者175人で総

動員数は638人となり、昨シーズンの同時期の総動員数559人に比べ、79人、10%ほどの増員となっております。

そのうちツアー客の地元宿泊施設利用実績は420人であり、スタッフ関係者174人を含めると計594人、昨シーズンは540人でありましたので、54人、10%ほどの増加であります。

今シーズンは、天候に恵まれ、現在まで予定どおりツアーが実施されておりますが、1月30日開催の全員協議会で、ご報告いたしました車両火災事故を教訓として、再検討いたしました新たな安全対策のもと、常に緊張感を持ち安全最優先で事業実施しています。

狩場山CATスキーツアー事業は、今回が3シーズン目となり本事業の定着に向け堅実に実施してきたところであり、地域経済活性化により一層貢献する事業となりますよう、これからも努力してまいります。

代替バスの運行状況

昨年、12月3日から日曜日・祝日のニセコバス運休日に限り、一般貸切旅客自動車運送事業者に委託し、利用料金無償の「貸切バス」として代替運行しています。

本年2月25日までの運行状況については、1日4往復を運行し、運行日数は日曜・祝日等の15日間、延べ乗車人数は、下り便(栄浜から寿都間)が95名、1日平均乗車人数は、6.3人、上り便(寿都から栄浜間)が84人、1日平均乗車人数は、5.6人でありました。

平成30年4月以降の対応については、先行事例等を参考に検討してまいりましたが、現在行っている一般貸切旅客自動車運送事業者による「貸切バス」の運行が、現状にあっては道路運送法上の制約が無く、経済性も高いことから、当面は現行運行方式を継続してまいります。

なお、ニセコバス運休日を他の一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して有償運送を行う「乗合バス」にするなど、

住民の生活環境の低下を招くことのないよう最良の運行方式を引き続き調査・検討してまいります。

日曜・祝日代替バス



平成30年度 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が、2月27日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもとに一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されております。

平成30年度各会計の歳入歳出の総額は、一般会計については9千863万9千円、国民健康保険事業特別会計については74億2千216万6千円、介護保険事業特別会計に

ついては62億4千340万5千円、各会計歳入歳出予算の合計額は137億6,421万円であります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年から国保事業が都道府県単位化されることにより、北海道が「財政運営の責任主体」として加わり、保険運営に係る業務について関係町村並びに後志広域連合及び北海道の3者があたります。

都道府県単位化により、北海道が「財政運営」という管理的な業務を担い、より安定的な保険制度が構築されますが、後志広域連合は、関係町村が引き続き行う「国保資格の管理」、「保険給付の決定・支払」など国民健康保険に係る現場での業務について、業務の集約による事務の効率化・国保事務に係る専門性の確保など継続して担います。

介護保険事業については、国が平成37年度を目途に推進している地域包括ケアシステムの構築を目指し、平成30年度から平成32年度までの3カ年を対象として策定した第7期後志広域連合介護保険事業計画に基づく運営が図られる

ところであり、今後も後志広域連合の構成自治体として、積極的に参画してまいります。

統一的な基準による財務書類の公表

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきましたが、企業会計で採用されている複式簿記と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できない弱点がありましたことから、総務省では平成29年度末までに、国の作成基準に準拠した財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の作成及び公表を要請しており、これに基づき作成しました概要版ほか財務4表を、第1回定例会資料に添付してありますので、のちほどご覧いただけます。

なお、作成しました財務書類の公表につきましては、行政評価等への活用やわかりやすい公表方法について検討中であります。

地方分権改革推進MVP受賞

（仮称）在宅介護施設合築ホーム整備事業につきまして、平成31年度中の供用開始を目指し作業を進めておりますが、小規模多機能型居宅介護施設計画にあたり、地域密着型サービス及び介護予防サービスの効率的な運営を図るため、内閣府が所管する全国一律の制度を地域提案に応じて改正する「地方分権改革」の募集に既存制度の規制緩和を求める提案を昨年6月に応募しました。

このたびの本村福祉課職員からの提案は、「地域への成果還元に向けての模範的な取組として具体的な成果が見込まれる」との非常に高い評価を内閣府から得ました。

私は、村職員の公務執行に当たっては、常に村民の福祉向上を目指し、地域の特性を踏まえた最善の方策をあきらめる事無く、時には固定観念や既存概念にとらわれる事無く、果敢に模索し続ける真摯な取組が大切であると思っております。

この度のMVP受賞を期として、全職員が改めて事務事業の見直しや業務改善に取組み、より一層住民サービスの向上のため、地域活性化のために、スキルアップし続けていくことを期待しています。

なお、平成29年度地方分権改革推進MVP伝達式が、3月19日内閣府において行われます。

平成29年分漁協水揚げ

昨年の漁獲量は2,958トン、漁獲金額は10億1千100万円余りで、平成28年に比べますと、漁獲量では、144トンの増となっております、漁獲金額も2億1千700万円余りの増であります。

要因といたしましては、魚種別に、漁獲量の増が、スケソウでは平成28年より79トン増の1,097トン、サケは37トン増の168トン、アンコウは37トン増の101トン、フグが36トン増の60トン、イカにおきましては3倍で、211トン増の312トン程と、大幅な増となっております。

一方、漁獲量の減では、イカナゴが平成28年の半分以下の漁獲量で、112トンと大幅な減で、タラ21トン、ホッケ53トン、ブリ31トン、メバル10トンの減となっております、エビが3.5トン、ナマコにつきましても、2.7トンの減となっております。

漁獲金額についてであります、増加している魚種は、サケが7千200万円程、アンコウが1千500万円程、フグが1千万円程であり、イカにおきましては、平成28年の水揚額6千300万円程に對しまして、平成29年は1億8千万円程と、1億1千700万円程の大幅な増額となっております。

このほか、スケソウ、ブリ、カニ、アワビが200万円から370万円程の増額であります。

イカナゴとナマコにつきましては、前年対比で、イカナゴが142トン程の減、ナマコが2.7トンの減となっております、市場取引単価が高値で推移したことから、金額ではイカナゴが1千100万円程の増、ナマコが2千400万円程の増額であります。

減少している魚種は、ホッケが1千700万円程の大幅な減となっております、タラが720万円程、ヒラメが920万円程、メバルが570万円程、エビが160万円程の減額であります。

昨年の市場取引単価を見ますと、殆どの魚種におきまして、セリ値が低調に推移しておりましたが、イカナゴ、ナマコなど数種ではありますが、市場取引単価の高値や、イカの豊漁、サケ、アンコウ、フグ等の漁獲量の増によりまして、全体水揚高の増額となっている状況であり、平成29年の水揚金額は前年対比で27.4%の増、漁獲量では5.1%の増となっております。

寄附採納

島牧村地域福祉基金の指定寄附について、去る12月28日、島牧開発株式会社様より、村の福祉振興に役立ててほしいと30万円の指定寄附があり、採納の意に沿うべく地域福祉基金に積み立てることとし、補正予算に計上しております。

審議 した 議案

新年度予算

▼財政調整基金の一部処分

▼一般会計予算

▼国民健康保険事業特別会計

予算

▼簡易水道事業特別会計予算

▼介護保険サービス事業特別

会計予算

▼後期高齢者医療特別会計予

算

▼合併処理浄化槽事業特別会

計予算

これらの議案は、全議員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。

補正予算

▼29年度一般会計補正予算

(第9号)

歳入・歳出ともに1億7225万6千円を減額し、予算総額を29億4561万3千円とするもの。

歳入の主なもの

・地方消費税交付金

154万5千円追加

・社会資本整備総合交付金

(公営住宅事業)

1719万7千円減額

・衆議院議員選挙等委託金

130万2千円減額

・地域づくり総合交付金(頭

首工改良事業)

3140万円減額

・指定寄附金(ふるさと応援

基金・地域福祉基金)

87万5千円追加

・財政調整基金繰入金

6047万2千円減額

・庁舎建設基金繰入金

4100万円減額

・村債(仮称)在宅介護施設

合築ホーム整備事業)

130万円減額

・村債(漁港事業負担金)

760万円減額

・村債(公営住宅整備事業)

1090万円減額

歳出の主なもの

・庁舎暖房設備点検・業務委託料(未執行)

104万3千円減額

・庁舎暖房設備工事請負費

(未執行)

4092万2千円減額

・廃屋解体撤去委託料

(未執行)

100万円減額

・新規就業者等支援事業支援

金交付金(農林関係)

135万3千円減額

・(仮称)在宅介護施設合築

ホーム建設工事請負費

122万3千円減額

・養護老人ホーム施設措置費

428万5千円減額

・総合福祉医療センター屋根

改修工事請負費

112万5千円減額

・後志広域連合各種負担金

620万円減額

・保育補助員賃金

136万5千円減額

・健(検)診等業務委託料

192万7千円減額

・医療給付費

117万8千円減額

・農道維持車両借上料

106万3千円減額

・農業振興費補助金・助成金

143万3千円減額

・植車船揚場改修工事請負費

152万円減額

・本目・折川頭首工改良工事

請負費

6210万円減額

・漁港建設事業負担金

764万9千円減額

・村道等除排雪業務委託料

1449万1千円追加

・村道等除排雪車両等借上料

180万円追加

・公営住宅基本・実施設計及

び測量・地質調査業務委託

料等(未執行)

3761万4千円減額

・合併処理浄化槽事業特別会

計繰出金

395万3千円減額

・学校給食用真空冷却機購入

324万円追加

・道路災害復旧業務委託料

367万3千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼29年度国民健康保険事業特

別会計補正予算(第2号)

歳入・歳出ともに1490

万1千円を追加し、予算総額

を9411万5千円とするもの。

歳入の主なもの

・国保制度関係事業補助金

217万9千円減額

・後志広域連合分賦金精算還

付金

1693万2千円追加

歳出の主なもの

・北海道自治体システム協議

会負担金国保連合会負担金

946万8千円減額

・後志広域連合分賦金

1191万9千円追加

・国保財政調整基金積立金

1290万1千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼29年度合併処理浄化槽事業

特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出ともに470万

4千円を減額し、予算総額を

1億34万3千円とするもの。

歳入の主なもの

・一般会計繰入金

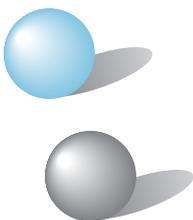
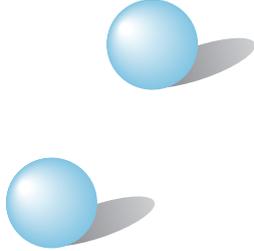
395万3千円減額

歳出の主なもの

・浄化槽保守点検委託料

257万6千円減額

◎全員賛成で原案可決



専決処分

専決処分の承認（29年度一般会計補正予算（第8号））

歳入・歳出ともに1億2460万2千円を追加し、予算総額を31億1786万9千円とするもの。

歳入の主なもの

・村道折川奥開墾通線・上天平通線災害復旧事業国庫負担金

8960万円追加

・財政調整基金繰入金

1280万2千円追加

・災害復旧事業債

2220万円追加

歳出の主なもの

・村道等除排雪業務委託料

1139万5千円追加

・村道等除排雪車両等借上料

108万円追加

・道路災害復旧工事請負費

1億1200万2千円追加

◎全員賛成で承認

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦
任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めるもの。

委員 小川 英俊

◎全員賛成で適任と認める。

条例制定

▼島牧村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴う条項の整理及び子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴う改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村医療職等養成奨学資金貸付条例の一部改正

島牧村医療職等養成奨学資金条例の運用を円滑に行うため、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

その他

▼後志広域連合規約の変更

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に伴い、規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

契約の目的
在宅介護施設合築ホーム
建設工事（建築主体）
契約金額
4億7520万円

契約の相手方
草別・境特定建設工事共同企業体

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

契約の目的
在宅介護施設合築ホーム
建設工事（機械設備）
契約金額
1億5660万円

契約の相手方
池田・東立特定建設工事共同企業体

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

契約の目的
在宅介護施設合築ホーム
建設工事（電気設備）
契約金額

◎全員賛成で原案可決

1億1382万1200円

契約の相手方

橋本・宮坂特定建設工事共同企業体

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

◎決定

気軽に 議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。（3月・6月・9月・12月）
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで（電話75-6274）



第1回村議会定例会（3月6日）

一般質問

藤澤村長
島牧村保育所の定員が60名に對しまして、28名しか入所していないところ、約7名の待機園児がいるにも係わらず受け入れできない事の原因は何かということでございますが、保育所で把握してござ



濱野 勝男 議員

保育所の待機園児の解消について



第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は5名で、その全文を掲載しました。

濱野 議員

■保育所の待機園児の解消について

坂下 議員

■島牧診療所医療連携について

佐藤 伴則 議員

- 人材育成事業の拡充について
- 村長報酬引き上げの12月一般質問の答弁について
- 平成30年1月30日開催の議員全員協議会の協議事項について
- 介護保険事業について
- バス運行問題について
- 商工業者対策について
- 公営住宅建設について
- 漁り火温泉再開問題について

長尾 議員

■道々島牧美利河線の地吹雪対策について

佐藤 清司 議員

- 子育て支援少子化問題について
- 国道の除排雪について
- 高齢者生きがい創造センターの利用について

問

島牧村保育所では定員60名の收容人数を有しているにも係わらず、わずか28名の園児より入所していませんが、約7名の待機園児がいるにも係わらず、受け入れが出来ないという事の原因は何なのか。
また、その改善策をどのように考えておられるのか、理事者の考えを伺います。

す待機園児につきましては、3月1日現在ではございますが、現在3名で、4月時点で入所できない理由につきましては、保育士の不足によるものであります。

現在、保育士は4名在籍しており、1歳児から2歳児を保育する年少組のうさぎ組の担当に保育士2名、3歳から

4歳児を保育する年中組いわゆる、くま組担当に保育士1名、5歳児を保育する年長組の、ぞう組担当に保育士1名を配置基準に則り配置しておりますが、近年、3歳未満児の受け入れが増えており、保育士にかかる負担が増大していることから、安全・適切な保育を行うため現在以上の受

け入れが出来ないと判断したことによるものであります。年少組への入所待機を解消するために、現在、保育士2名の募集を行っておりますが、本日現在にあっては応募がなく、極めて厳しい状況となっております。

2名は行事が輻輳する4月から6月を過ぎた7月に入所受け入れることでご理解を頂いております。ところでございますが、残り1名の待機園児の方は個別での支援を必要としていることから、早急に専任保育士の確保ができるよう、今後、職業安定所や保育士養成学校等への働きかけを行って

いく予定でございます。

待機園児の解消に限らず、保育士が休暇や研修等で不在となった時に保育所運営に支障が出ないよう、補助員の確保にも努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思っております。

濱野議員

今の答弁で、3名より待機園児がないというような答えですけれども、これあくまでも、入所したいということと申し込んだが断ったという方が3名でありまして、実際には7名いるという状態でございます。

これ、少なからずも、答弁漏れもありますけれども、何でもこいうふうなかたちになつていくかというふうな事なんですけれども。

少なからずとも今募集している、この身分ですよ。

これが準職あるいは臨時というふうなかたちになつていくんだらうと思えますけれども、今現在、4名の保育士さん、この身分一つ見ましても正職員が1名であとの3名が準職というふうなかたちになつている。

多分、今募集しているのもそういうかたちで、準職というかたちで募集していると思うんですけれども、これが中々今、この準職という低い身分で、この責任ある仕事をしてくる、そういう方を見つからない、これは当然のことだと思えます。

他町村見ましても、これはあくまでも正職ということで、それでしかもですね、責任の度合いが非常に大きいというようなことで、特別な待遇をしているという、その現状の中で申込みしているのは事実でございます。

これ各町村の募集状況見ましても、非常に好条件の中で募集をかけているなど。

当然こちらの方に行つてしまふのが普通だと思えますし、今おられるこの4名の内の3名のこの準職の方々も、願わくば正職になつてという思いはあるかと思えます。

ただ、まあ一応雇用された以上は、というふうな思いはあるんでしようけれども、いづれにいたしましても、この老人の福祉医療も大事なことでございますけれども、福祉も大事なことでございますけれども、

ども、少なくとも、村の将来を担うこの子ども達の成長を見守る。

そしてまた、働いている方の少しでもお手伝いできる、そういう環境を整えるのが、やはり村の仕事じゃないのかなというふうに私は思います。

それとですね、せっかく正職で勤めていながらにして、どうやっても、子どもがいるために、しかも保育所に入所できないために、正職から準職に変えて勤めているという、そういう村内の方もおられる訳でございます。

そういうことを考えますと、やはり何らかのかたちでこの保育士の充足を図っていく、その手立てを一日でも早く、正職の扱いで迎えるというふうなかたちで、考えてもならないものかなというふうな思いをします。

それと、概ねこれ0歳では3人に保育士が1人ということとでございますし、また今の通所している方々、この方々もですね、3歳児、あるいは4歳児、5歳児これが主流をなしている訳でございますけれども、この方々は概ね20人に1人、30人に1人と4歳、

5歳児は。

こういうような、非常に過重な状態の中で勤務をせざるをえないというような状況でございます。

やはりこの待機、私が知っている限り7人おります。

これはあくまでも、入れたいけども先の方が断られていると、それ以上の申し込みをしても、多分また弾かれるだろうというふうな事から、その申し入れはしていないというふうな方々ばかりでございます。

実際その方々とはお会いしましたし、そういうような意見で、そういうような考えから駄目なものを申し込んでしまうというふうな答えが返ってきました。

そういうことで、何とかして、全員を受け入れられるような、その体制と、やはりそこで働く保育士、これは責任の非常に重い、責任を持つての勤務でございますので、どうか一つ、その辺を正職の待遇で迎え入れると、そしてまた今いる方々も必要であれば、やはりこれは正職にすべきだと、私はそう思うんですけど

も、それについてのお考えをお伺いしたいと思います。

藤澤村長

大きく二つほどに分かれますと思いますが、一点目、施設は待機園児のその人数の問題で、もう無理だろうということとで、申し入れをしていない親もいるのではないかと、この辺の状況、村側としては個々の入所希望を挙げていない方の部分までは掌握しかねている部分がございます。

ただし、先程ご指摘の中でもございました、いわゆるその子達が今、何歳児であるかということによってはですね、いわゆるその年長組また、年中組等の3歳以上児であれば、保育入所することは可能でないかなというふうな押さえているところがございます。

一番その部分で頭を悩ませているのは、いわゆる3歳児未満、1・2歳児の対応の部分でございます。

そういった背景をまずご理解いただきたいと思います。併せてもう一点の問題といたしましては、これ非常に大きな問題になるんですが、職員の間でゆるゆる身分保障の問題。

島牧診療所医療連携について

今の時世の中にあっては、正職員化すべきではないのかという指摘がございますが、確かに本村の場合、園児数等も少ないというようなことで、長年準職員としての採用を行ってきた経緯がございます。併せて、補助員等も付けながら万全を期してきたつもりでございます。

とは言うものの、人口減少の中で、いわゆる保育士の確保というのはどの自治体においても課題になってきております。併せて、働き方改革等の関係もございまして、これから調査していくかたちになりまして、現在の保育士に限らずにですが、村の職員の正職員と準職員等の関係、これらの法改正に伴うところの身分の在り方というのはどうあるべきなのか、その辺の、うちでは方法として使っておりません嘱託職員であったりとか、様々なものがその業種形態等によっては、やはり正職員化すべきであるというケースも出てくるかと思っております。その辺の調査の中と併せてですね、今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

それと、そのことに伴いまして、職員定数の問題も発生してまいります。現在職員定数、確か条例では60名になっておりますが、ほぼ満度の状態と、その背景

には、様々な診療所の職員の皆さん、または当然保育所の職員等も、正職員の場合はその定数内に入ってくるというようなことで、昔のように事務職が比率的に多かった時代から、事務職が逆に比率的に少なくなってきたという状況等もあるかと思っております。

いづれにしましても、これ少子高齢化対策の一丁目一番地なんで、その辺を、一つ十分肝に銘じてそれらの対応をしていただきたい、このことをお願い申し上げます。

濱野議員



議員 初 下 坂

問

村長は平成29年5月12日臨時会での行政報告で、寿都診療所を運営している医療法人北海道家庭医療学センターとの間で協議会を開催し、第2回目の協議をし、広域医療協議会の基礎作りを行っているとの事でした。「今後の推移については即時お知らせする」との事と申しておりましたが、その後の進展についてお知らせ下さい。

藤澤村長
昨年5月12日開催の臨時議会において行政報告いたしました、寿都・島牧地方における広域医療連携に関する協議会の進展状況についてであり

ますが、その後、平成29年6月9日に第3回目を開催し、今後のスケジュール等について協議、7月6日には、家庭医療学センターの草場理事長が島牧診療所の視察に来村し、同日寿都町にて第4回目の協議会を開催し、保険・医療・

福祉を一体的に進めることを念頭に、どのような連携が可能なのか、どのような体制が望ましいのか、そのグラウンドデザイン化をどうするか等について協議したところであります。

その後、協議内容に基づき必要なデータの共有を図るため、相互に連絡を取り合いながら、具体的な医療連携方法に向けて準備を進めてきたところでございますが、その間、

家庭医療学センターとしても、医療連携には積極的に取り組む意向であり、地域医療を目指す医師確保の問題

とも併せて、引き続き医療連携の実現に向けて協議会での議論を進めてまいります。

なお、本村といたしましては、早期の医療連携に向け、協議を重ねてまいりたいと望んでおりますが、寿都診療所の寿都町から、家庭医療学センターへの運営移管を今年4月に控え、繁忙状態にあるため協議を現在見合わせておりましたので、運営移管終了後、改めて協議を再開したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

坂下議員

私、どうしてこの質問したということなんですが、やはり今の島牧診療所は毎年皆さんも存知のように、非常に多額の赤字を出しているということ、やはり将来の島の財政についてもこれは大事なことじゃないかなと、早めの改善は必要じゃないかなというところで、寿都を急いでいる業者との連携を早めに進めた方がいいんじゃないかということ、質問したわけでございます。

特にですね、ここの診療所

については、患者数が非常に少ないということが赤字の要因になっていてということじゃないかと思っております。ここでですね、ちょっと資料がございますので読みますけれども、島牧の国民健康保険被保険者の受診機関の内容をちょっと読ませていただきますけれども、平成28年4月から29年3月までに、島牧診療所医科へ受診した人数は合計で1,141名なんです。そしてですね、村外医療機関を受診された方が3,163名。

率にすると26.6%より島牧の診療所に診療されているということなんです。この中には共済に入っている方、それからお薬だけもらっている方は入っていません。病院の福祉課長に聞きますけれどもね、やはり患者に対する対応、これについての病院側の朝の訓示、あるいは朝礼というものはしているんですか。

福祉課長

今、坂下議員から質問出ま

した、診療所において朝の朝礼等は行っているんですか、という質問に対しては、現状のところ行ってはおりません。

患者は神様ですので、やはりそのようなことを明日からでも実施していただければなと思っております。

そういうことですね、村長に質問をしましたように、今後、寿都との機関との連携を最善に努力いたしますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

人材育成事業の拡充について



佐藤 伴 則 議員

問

現在、小学校5年生を対象として実施されている国内視察研修は、子ども達の成長段階に大きな成果をもたらすと共に、村内評価の方も非常に高い事業と感じております。

そこで、グローバル社会に対応できる人材の育成の為に、中学生の海外視察研修事業を提唱したいと思っておりますが、お考えをお伺いしたいと思います。

小野寺教育長

人材育成事業の拡充として、中学生の海外視察研修事業を提唱したいとのご質問でござ

いますけれども、人材育成事業の内、小学生国内視察研修事業につきましては、平成9年12月に村人材育成推進委員会の答申を受けまして、翌平成

10年度より小学校5年生を対象に毎年実施してきているところでございます。

近年は視察ばかりではなく、築地市場の仲卸業者さんとの

交流でありますとか、浅草仲見世での島牧村の紹介等といった、人との触れ合いのプログラムも導入いたしました、子ども達にとって大変貴重な

体験学習となっているところでございます。

中学生に視察研修等を通じ、海外を経験させることは、国際感覚を養い国際社会に対す

一般質問

る理解を深め、ご指摘のございました。グローバル社会に対応できる豊かな人間性を身につけさせることに繋がるものと、私も思うところでございます。

なお、人材育成に関する計画につきましては、村人材育成推進委員会において調査審議していただくこととなっており、本年度的に、本年度の会議にお諮りをし、検討していただくこととしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

佐藤伴則議員

ありがとうございます。

是非ともですね、今、教育長が人材育成推進委員会の方に諮っていただけたということですが、よろしくお願いたいと思います。

教育長は執行方針の中でも迅速に対応していただけたということ、述べていらっしゃると思いますので、是非とも来年度からですね、実現できるようにご尽力を賜りたいと思います。

1年遅ければ、1年遅れた分だけ子ども達もそのような体験ができないということに

なりますので、よろしくお願ひ申し上げます。この質問に関しては終らせていただきたいというふうに思います。

▲平成29年度

小学生国内視察研修



村長報酬引き上げの12月一般質問の答弁について

佐藤伴 則議員

問

私の12月一般質問の答弁として、自らの給与引き上げの理由を、公務員給与引き上げと管内他町村の現状を勘案したと理由を述べられておりましたが、一般職の給与改定や管内状況だけでなく、自らが首長として司る島牧村の様々な実情は考慮をされなかったか伺います。

また、議員報酬も同時に引き上げられておりますが、当時の議会から要請があったか伺います。

併せて答弁の中で藤澤村長が「就任してから独自削減というかたちで、どんどん報酬を落としてきた」と述べておりますが、どの様に削減をしてきたか伺いたいと思います。

藤澤村長

報酬引き上げの12月一般質問

の答弁について、3点のご質問ですが、最初の島牧村の実情を考慮したかとのご質問

の、平成16年、国が示した

三位一体改革により地方交付税が大幅に減額されたことが大きな要因であったところであります。また、昨今、地方交付税も相応に増加している状況にあることから、長きにわたり据え置いてきた報酬等について、管内の状況を参考に、見直しを行ったところであり、村の実情は十分に理解をした上での提案でありました。

次に、2点目の報酬引き上げに関して議会から要請があったかとのことですが、三役特別職及び議会議員特別職並びに各種委員会特別職等、これら特別職については一体的な改定が必要と判断し、特別職報酬等審議会に諮問したものであり、議員報酬引上げについて議会からの要請等は一切ありませんでした。最後に、3点目の就任してからの独自削減ですが、まず、報酬月額につきましては、就任翌年の平成20年4月から65万円を63万円へ2万円減額し、平成29年4月に65万円へ改定するまでの9年間削減しております。

また、期末手当につきましても、就任以来9年間一般職支給率より低く設定しており、

一般職の支給率の変動により各年度において差は生じますが、0.25月から0.9月の減率による削減を行ってきたところでございます。

以上3点、答弁とさせていただきます。

佐藤伴則議員

3点、今ご対応いただいたわけでございますけれども、

平成16年の改革によりまして、地方交付税の減額というものが、進んできたのは私も存じ上げておりますけれども、村長は十二分に島牧村の実情を考慮されたと、そのようにおっしゃっておりますけれども、以前も述べさせていただきましたが、島牧村の全般的な基盤整備等につきましては、決して進んでいるというような感覚は私にはございません。

また、職員給与の改定というところにも合わせてというふうにおっしゃっておりますけれども、私、人事院勧告について、ちょっと調べてみましたが、ですね、人事院勧告は公務員、一般職を対象にされておりますし、人事院勧告においても社会一般の情勢に適応した適正な給与水準を確保する

ものと、このようになっておりまして、様々な一般社会の実情というものを考慮しているということが言えるんだらうというふうに思います。

そういった観点から、もう少し島牧の実情というもの、村長は考慮はされたというお考えなんでしょうか、非常に私にとっては疑問符が残る部分でございます。

また、議会の方から要請はまったくないということでございますいたけども、12月の村長の方からもご答弁の中で、恐らく議会の方だと思っておりますけれども、時期尚早ではないかというふうなご意見もあったということも述べられておりましたので、恐らくこういっただことがなかったのだからとは思いますが、どのようにして議会の方の報酬の引き上げも審議会に諮ったのか、いささか疑問に残るところでございます。

また、平成20年に削減をされたということで、ご答弁にもございましたけれども、期末手当等につきましてはそれ以前から続いていたものではないかなと、このように思うわけでございます。

表現の問題でありますけれども、どんな削減をしてきたということには、当たらないのではないかなというふうに思います。

私は報酬を増やそうが、減らそうがそれはそれぞれの時々の考え方で結構だと思いますので、今後はですね、島牧の現状というものを十分にご留意されてですね、対応いただければと思いますので、

私の考えというものを述べさせていただきますまして、この質問については終らせていただきたいというふうに思います。



平成30年1月30日開催の 議員全員協議会の協議事項について

佐藤伴則議員

問

当日、村長の要請による4件の協議がなされましたが、新年度予算にどの様に措置されておられるか伺いたいと思います。

藤澤村長

全員協議会で協議した4件に掛かる、新年度予算への措置状況についてであります。協議事項1の鳥獣解体処理施設整備事業関係につきましては、計画の見直し等が必要となったため、新年度予算への計上は見送っております。

協議事項2の賀老の滝遊歩道点検業務結果報告及び安全対策工法関係につきましては、滝見遊歩道新ルート調査業務委託として、265万7,000円を計上しております。

協議事項3の(仮称)島牧村

地域産業活性化支援補助金交付条例案関連につきましては、

各般にわたってのご意見・ご指摘を頂いたことから、対象事業・対象者の範囲等の見直しを行うこととし、条例提案を見合わせたため、関連経費の計上は行っておりません。

今後、各産業団体の意見等を参考に、地域産業の振興のため、より効果のある制度となるよう取り組みたいと考えております。

最後になりますが、協議事項4の公営住宅建替事業については、公営住宅基本・施設設

一般質問

計委託として2,509万1,000円、測量・地質調査委託として970万9,000円、計3,480万円を計上するとともに、歳入において国庫補助金、合わせて1,739万9,000円を計上しております。

以上でございます。

佐藤伴則議員

賀老の滝遊歩道点検業務については、分かりました。公営住宅についても金額的なことについては分かりましたが、残念ながら鳥獣解体施設及び島牧村地域産業活性化支援補助金交付条例案について、今回は見送ったということでありませうけども、本来であれば新年度の予算に載ってくるものであったんだろうというふうに思いますけども、やはり計画を見直ししなければならなかったという状況、これは全員協議会にかかったわけでございますので、そのようにお考えになったと思うのですが、できれば今後、協議会等にかける場合ですね、時期ですとか、様々なもっと深く様々な見地からご検討いただきまして、我々議会とし



▲千走地区公営住宅

ても同調して進めるべくというようなご判断ができるような、案としてまとめたいいただきたいというふうに思います。

と言いますのは、やはりこれら案を作るにいたしましても職員の皆様含め、役場の中で多くの時間を割いて協議をして作り上げてきたものだと思います。

継続というかたちになりませうけども、重ねてですね、何度も協議することがないような事業提案をしていただけますように、要望として申し上げまして、この質問についても終らせていただきたいというふうに思います。

介護保険事業について

佐藤 伴 則議員

問

後志広域連合参加町村が平成28年度、2年前より保険料の統一がなされ、当村においては、値上げとなっております。そこで次の点についてお伺いをしたいと思います。

1 点目として、広域連合に不参加となつていた、寿都町、岩内町、余市町さんは新たに参加をされているのか、また、これらの不参加町は何か不都合を感じておられるか、ご存知か、お聞きをしたいと思います。

2 点目として、保険料が値上げされたにもかかわらず、サービスが向上されていないまま2年を経過し、12月の私の問いに対して担当課長は、平成30年度においてもサービス内容は変わらず、変える予定は無いとお答えになりました。その後、村長より今後は予防に力を入れる旨の発言がございましたが、この不一致発言の真相についてお答えを頂きたいと思っております。

3 点目として、保険料統一町村間における介護サービスの質・量について、どの様な認識をお持ちか伺いたいと思っております。

藤澤村長

介護保険事業について3点のご質問でございますが、1 点目の後志広域連合に不参加となつていた寿都町・岩内町・余市町が参加したのか、不参加町は何か不都合を感じているのか知り得ているのかとのご質問でございますが、寿都町・岩内町・余市町につきましては、現在も広域連合には参加しておりません。

また、これら3町村が広域連合に参加しない理由についてはありますが、平成25年2月25日、平成25年後志広域連合議会定例会におきまして、当時の後志広域連合長であります宮谷内蘭越町長から、未加入町への加入促進の取り組み状況について、行政報告がされているところであります。

この行政報告の中で、広域連合長がそれぞれの町に出向き、参加意向を確認した結果、財政上の問題をはじめ、大規模事業を控え加入について検討する余力がない、職員派遣の負担が難しいなど、これらの理由により参加については当面見合わせる旨の回答内容が報告されており、現在もその

状況に変化はないところでございます。

なお、後志広域連合としては、加入時期を限定しているものではなく、参加することについて検討する場合は、随時、問い合わせ願いたい旨、申し添え門戸を開いている状況にあります。

また、3町を含む19ヶ町村間にあつては、現在にあつても後志高齢者保険福祉圏域連絡協議会において情報交換の場は保たれているところでございます。

次に、2点目の、保険料が値上げされたにもかかわらず、福祉課長は平成30年度においてもサービスの内容を変える予定はない、対して、私からは今後は予防に力を入れる旨の発言があり、不一致発言の真相は何かとのことでありますが、まず保険料については、平成27年度第6期に広域連合で保険料を統一することにより、第5期の村独自の保険料4,619円から、統一により5,343円、734円アップになりましたが、第5期と同様に村独自の保険料を設定していた場合、試算額は6,895円となり、広域連

合の統一保険料は村独自保険料よりも、1,552円ほど保険料が安くなっていることから、広域連合加入によるスケールメリットを本村は享受していると認識しているところでございます。

また、保険料が上昇する原因としては、介護サービスの利用人数が増加することによる給付費の増が密接に関連しており、単純に保険料の上昇が介護サービスの質や選択肢の充実・拡大に繋がるものではないとも考えているところでございます。

私と福祉課長の発言に不一致があるのではとの質問については、私の発言趣旨は、村の介護サービス事業特別会計の対象事業のほかに、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業や介護保険の給付対象とならない、生活習慣病予防事業なども含めて全ての世代で包括的に介護予防を進めていく旨の発言であり、「介護予防は村民皆様を対象となりえる」という意味合いも含め発言したものでありますことご理解賜ります。最後に3点目の、保険料統一町村間における介護サービ

スの質・量について、どのような認識を持っているかとのことでございますが、町村間において介護サービスの質・量に格差があることは否めない状況であり、後志管内でサービス種別を概ね満たしているのは小樽市のみとなっております。

島牧村をはじめ、管内の小規模町村においては、民間企業や社会福祉法人等が新規にサービス事業所を立ち上げ、質・量の向上を図っていくことがなかなか難しい状況であることも事実であります。

その中で、後志広域連合では在宅介護の3本柱として、訪問介護、通所介護、短期入所の3事業の充実を図ることを基本方針としており、その点において、当村は、村内で受けられるサービスの選択肢は限られているものの、近隣の事業所を活用することで、必要なサービスを補うことが可能となっております。

開設予定の小規模多機能型居宅介護のサービスにより、利用可能になるなど、今後のサービスの向上に最大限の努力をしていく考えですのでご理解願います。

佐藤伴則議員

まずですね、村長は私との12月において、保険料が先んじてサービスが向上していないということについては、同様の考えをお持ちかどうかとも、お述べになっていただいておりますものと記憶をしております。

以前、後志広域連合に不参加となっておられます町長さんと、お話しをさせていたいただいて、私、不参加の理由につきましては、今縷々、村長の方からお話しがございましたけれども、実質的には恐らく違う部分があるだろうというふうにお聞きをしております。それはなんといっても、料金だけがですね一律にされて、後のサービス等の提供については各自自治体において任せていると、極めて理解が難しい部分ということと、やはり地域性を考慮した介護サービス

というものを独自で提供していくために、ある程度の縛りから解放されたいということを申されておられた町長さんがいらっしやいました。

ですから、先ほども別な組織の集まりにおいて、これらの3町ともお話しをされる機会があると、このように申し上げましたので、未だにです、この3町は参加を見送られながら独自で進められておられると思いますので、首長同士でお集まりをする機会にでもメリットの部分等について、お聞きをいただければ良いんではないかなというふうな、このように思う次第でございます。

2番目の件につきまして、は、予算の場で進めていきたいと思いますのでこれは結構だと思えますけれども、やはり時代背景、それから当村においては高齢化がどんどん進んでおりますので、タイムリーにですね、他町村と比べる部分もある部分として参考にしていただくと、変化をしていくというの、今の時代ではないかなと思えますので、今後の取り組みとしましてはです



▲総合福祉医療センター

ね、ただ前年のサービスがこうだったからその通りを踏襲するというのではなくて、考慮はされていらっしゃるのだと思います、十二分にご協力をさせていただいたと思います。

それと、12月ということでも前回この話をさせていただきましたが、恐らくこの時期というのは、経常費というものはもう、ほぼ議論と云いますか、新たな年度に向けてものが固まっている時期かと予測されますと、的確なご指示等がなかったのかなということも感じられますので、どうぞその辺も今後には十二分にご留意をいただき、そのように進めていただきたいと思います。ことを申し上げ、私の質問の件については終らせていただきたいと思います。

バス運行問題について

佐藤 伴 則 議員

問

平成29年12月より、日曜・祝日のニセコバス運行が無くなり、村は代替え策として現在4便に減じながらも、この3月まで業者委託にて対応しておられますが今後のニセコバスの運行見通しと、少子高齢化時代を迎えた島牧村のあり方をどの様に考えておられるか伺います。

藤澤 村長

今後のニセコバスの運休見通しと、少子高齢化時代を迎えた島牧村のあり方をどの様に考えているかというご質問でございますが、はじめに、ニセコバスの運行見通しであります。平成29年10月2日の初議会後に、市町村生活バス路線に係る協議会を開催させていただきました。バス事業者から、乗務員の不足及び高齢化に伴う措置として、日・祝日の運休する旨の申し出があっ

たことについて、説明させていただきます。

いただきましたが、その後、バス事業者からは、運行についての説明・協議等の申し出はなく、今後も日・祝日運休体制で推移するものと考えております。

いずれにしても、ニセコバス島牧線は、本村唯一の公共交通機関でありますので、平成29年冬ダイヤ以降の減便・運休が生じないように、路線バスの存続維持を強く要望してまいります。

少子高齢化時代を迎えた島牧村のあり方をどのように考えるかとのことでありますが、ご質問の趣旨に鑑み、村民の交通弱者に対する支援策に限りまして申し上げます。住民全てが利用できる利便性の高い公共交通機関である路線バスを存続させることが肝要であり、仮にはありませんが、バス事業者が撤退したとしても、村は住民サービスの低下を招かないよう、定時性の高いコミュニティバスや、福祉バスなど様々な交通手段を検討してまいらなければならず、考えるところでありまして、ご理解のほどお願いいたします。

佐藤 伴 則 議員

ありがとうございます。

今後、前向きに考えていただけると、このように感じ取れたわけでございますけれども、まず申し上げておきたいのはやはり12月の段階です。ね、きちんと議会に協議を申し上げる、と言ったことがなされなかったことは事実であるように思いますので、この件につきましては、今後そういうことがないようにお約束を

いただきましたことについては、履行していただきますようにお願いしたいというふうにお願ひしたいと思います。

それからあえてここに4便というふうにかき添えていたいただきましたが、12月に議会に先に協議会の折にはですね、確か5便走っているものを4便にするとは、そういう説明はなかったのではないかなと、このように、私の勘違いかもしれないかもしれませんが、日曜・祝日は代替バスで対応して今までと変わらない体制を取るというふうには、私、聞いたつもりでございますので、しかし現実、今1便減じられているということが今の実情かと思っております。その辺ご確認をいただきたいと思います。

それでですね、やはり12月だったか1月に若干申し上げたと思えますけれども、5便でも4便でもそうですが、非常に使いづらいという現状があるのではないかなというふう

に思います。それとやはり、地域性でやむを得ない部分もあると思えますけれども、高齢者がバス停まで行き帰り、これ非常に

大変だという現状もございませぬし、今年のように雪が大変多いと、バスに乗りたくてもバス停まで歩いていくのも大変だという方が、つい最近も知り合いの方でいらっしゃるしました。

そこですすね、今、村長の方からも今後のあり方についてはということでおっしゃってありますけれども、バスとJRということでは若干違いますけれども、これ今、本年の2月21日の道新さんに載って張モデル着々と」ということがございます。

夕張の市長さんが今、空知管内でも様々に問題となっておるようですけれども、自らですすね、積極的にJRの廃線に同意をして、JRの協力を求め、そして行政含めまして地域の皆さんも巻き込んでね、新たな交通体系というものを確立をして、今非常に評価を得ていると、総体的にはそのような新聞記事でございます。

行政の中だけではなくてですね、やはり地域の皆さんも巻き込んで、今後どういう体制が良いのかということ是非、ご検討するように進めて

いただければと思いますか、いかがでございますでしょうか。

藤澤村長

地域の住民皆さんも巻き込んでの交通対応してはどうかという、ご指摘でございますけれども、ちょっと夕張さんとは色々事情が違う部分というのは、ご承知の上でのお話のようにございます。

この問題、前にもお話ししましたとおり、ニセコバスの今後の展望というのは、私、現状で向こうからの理由だけを聞いてみると、まったく先細りの話だなと。

いずれは撤退するのではないか、それがいつの時期になるかはまったく不明ですけども、遠くない内にそういう話も出だすのではないかなというふうふうに思っているところがございます。

その時のその対応策、今も色々調べているのですが、なかなかやはり良い方法が見つかからないと言いますか、実際問題なかなか難しいところでございます。

前も協議会等でお話したかと思いますが、島牧村の中心での移動であれば実に

色々な、いわゆるコミュニティバスと言われる様々な方法があるんですが、それが一旦、よその市町村まで、管轄外まで入っていくとなると、いわゆる非常に様々な現状の規制がございます。

いわゆるそこところが路線バスというふうな、生活路線バスというふうな部分に繋がっているところでございます。

それと併せて、有償であるか無償であるか、これがまた大きな基準の一つにもなっているところがございます。

現状はまったく規制のかわらないようなやり方を行っているのが事実であります。

規制の中で、しっかりやっていかざるを得ないというふうになると、それ相応の大変厳しい予算措置も必要となってくる現実もございます。

当然、地域住民の方との共同による、その辺の対応策というものは、いわゆる受益者負担という観点も含めてですね、十分に協議していかなければならぬ、また、併せて知恵を絞っていかなければならぬところかなと認識しております。

佐藤伴則議員

是非ですすね、そのように進めていただきたいと思いますか、一つの提案と言いますか、今、島牧線が廃止になっていくということは、恐らく寿都町さんの一部、弁慶辺りまでにもバスが走っていないのであろうというふう思うんですけども、その辺よく私は存じ上げないのでございます。そういった実情もあるのではないかなと思いますとね、やはり寿都町さんほどのようにお考えになられているのか、それとも協議してみたいかがかなと思えますし、村長おっしゃられていることは、以前の現在の決まりの枠で判断をすると今のようなかたちに落ち着くとは思いません。

しかし、確か協議会の折にも議長がおっしゃっていたと思いますけれども、様々な見地からですすね、どうやったら村民の皆様へベストなのかということをお話ししたいというところを確かおっしゃっていたと思えます。

是非、そのようにですすね、既成概念に捕らわれることなく、ベストな方策からベター



▲ニセコバス寿都ターミナル

な方策の順番をですすね、きちんとお考えをいただきましてですすね、やはり、村民を巻き込んで、どうあるべきかということをお話ししたいというところを、ネックがあるんであれば、それはそれでそのネックをどう解決していくかということ、進んでいくというのが良いことではないかなと思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でこの件につきまして、は、終らせていただきたく思います。

商工業者対策について

佐藤 伴 則議員

問

伊達市大滝区において、平成29年3月末で地域のガソリンスタンドが閉鎖されました。

これに伴い伊達市は5ヶ月後に7,000万円の公費を投じて公設のガソリンスタンドを開設いたしました。

この現象を見ても地域における商工業者の意味合いは単に生業だけでなく、地域住民のライフラインとも言える側面を持っていると考えられると思います。

そこで、当村にある2社のガソリンスタンドに対し、村はどの様に考え、取り組んでおられるか伺います。

2社のガソリンスタンドとの取引金額はそれぞれの様な金額、割合になつていて、それぞれの取引において、入札、見積り合せ、随意契約の割合はどの様になつていくか。

役場全体として、その2社に対してどの様に振り分けを行なっているか、以上を伺います。

藤澤村長

当村にある2社のガソリンスタンドに対し、村はどの様に考え、取り組んでいるかというご質問でございますが、取引額及び割合でありませんが、取引総額については19,258,000円ほどで、取引割合について、仮にA社に対しての取引割合は、約87%、もう一社の仮にB社に対しての取引割合は、約13%であります。

次に2点目の入札・見積り合わせ・随意契約の割合についてでございますが、燃料単価については価格の改定が煩雑に行われる関係上、改定が行われる都度、村に村内2箇所のガソリンスタンドから提示がありますが、価格差がない状況にあります。

燃料の購入にあたって、村の財務規則において、燃料購入費についての支出負担行為の手続き上、価格差のない単価であるため、入札、見積り合せ、随意契約が求められていないことから、必要に応じて両業者から購入をしております。

最後に3点目の、どのような振り分けを行っているかと

いうことですが、施設及び車両等の所在場所により、2社を使い分けております。

以上3点を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

佐藤伴則議員

私、ここは記憶なんですけれども、伊達市大滝区においてはこの地元にありましたスタンドが無くなって、一番近い所で確か20数キロまで行かなければならないというふうな紙面等で書いてあったと思います。

当村が、申し上げるまでもなく、東西に約50キロにも及ぶそういった立地条件もございますので、その辺、十二分に考慮されましたね、今後対応していただければというふうに思います。

今後の取り組みについて、村長から改めてのご所見を伺いたいというふうに思います。

藤澤村長

今後の所見についてと云われても、ちょっと具体的な部分に分からない分、その中で本村の地理的な問題、距離的な問題とでもですね、話もありません。

そういったことから昔から、それぞれの所在する場所に近い所というような考え方が、振り分けの根底にあったのかなと思っているとござります。

それを今後どうしていくのかという、質問に捉えてよろしいんですか。

佐藤伴則議員

雑ばくに言いましたね、87%と13%ですか、こういった状況にあるということに関してそれはどのように考えられるのかという質問に変えさせていただきます。

藤澤村長

かなり差があるというのも確かに事実かと思えます。

この量も多い87%の方については、重油等も入っての割合になつております。

重油配送等ができるのがたまたま限られてしまうというような内情もござります。それにしてもかなり差があるのも事実かと思えます。

特に公用車のガソリン等については、やはりどうしても公用車の置いているこの役場庁舎周辺から近い所という

公営住宅建設について

佐藤 伴 則 議員

のは、やはり職員も選んでいる部分かなと思います。
 小学校等のスクールバスについては、学校の所在地の近くということで、B社さんの方を使われているようございます。

総体として、施設等も少しでも近くのところから取っているというのが実態でございます。

これらを今後、意図的に仮に価格差がずっと無いとした場合、意図的に村がどう振り分けるかというのは正直言って、まったく考えてはおりません。

佐藤 伴 則 議員

再質問が終了しましたので、要望として申し上げますが、今、村長、意図的に振り分け等については考えていないということでありましたけど、やはり伊達市さんのようにね、無くなってしまうてからでは困るといような状況を招かないように、ご検討賜りますようお願いを申しあげまして、この質問については、終らせていただきたいと思います。

問

平成23年の公営住宅建設計画が、7年を経過しようとしておりますが、今まで一向に進まぬその要因を、どの様にとらえておられるか伺います。

藤澤 村長

平成23年度に策定しました、公営住宅長寿命化計画に基づく建替計画については、ご存知のとおり日本海沿岸の津波浸水予測の公表が当初計画より遅れたことにより、事業が中断していたところでありま

す。この津波浸水予測は、平成29年2月9日によく公表となりましたが、村としましては、建替計画を推進するため、公表前の平成28年9月に長寿命化計画の見直しを行い、平成29年度より実施設計に着手、平成30年度建替として、

が得られるよう努力してまいる所存でありますので、ご理解のほどお願いいたします

佐藤 伴 則 議員

23年度に計画が作られましたね、その津波高の問題、これが出てきたのは存じ上げておりますけども、そこで中断をされているわけですけども、その要因というのは変わられたのでしょうか、この7年余り、この津波の問題が出てからは7年ということはないのかも知れませんが、変わったのでしょうか。

議会の同意ということ、毎回お聞きをしていると、何か議会が反対をしているからというふうには、私には聞こえるのでですけども、決してそうなのかなと。

議会が全員賛成をしなければ首長として提案をできないわけではないでしょうし、きちんとした正式な提案が私にはあったのかどうかというところはちょっと存じ上げませんけども、私が考えるに、やはり村長の決断というものが遅れの一番の原因ではないかなと。

すけども、今の2点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

藤澤 村長

平成23年度津波の公表を待ってからということ、行ったわけでございますが、その後、津波の29年の2月に公表される以前に、協議会を諮ってきているところではございますが、道の完全公表する前の段階的な情報の示し方からいきますと、現状の津波、今回の公表以前の津波です、予測より頻度を発生の50年位を起きる頻度としてみるというのを、最大限のものまで深めていく、今回も昨年公表されたものが約500年から1,000年とかという頻度の発生まで、もうこれ以上のものは起こり得ないというかたちで、調査をしていくというふうな途中で変わってきました。そういうことからいけば、本村の場合、非常に津波の浸水区域というのは広がるというのも予測されるところであります。

そういった意味からは、少しでもそれらの津波対策というものが、より建設方法自体

一般質問

等を考えていかなければならない場所でもあるのかな、という思いもありませんが、若干計画等も立てたところでありませぬ。

とはいうもののなかなか、じゃあ山に全部持っていかくとなっても、それもまた実質的に私としては大変難しきがあるという思いで、既存の住宅市街内の方で上手くその辺を調整できないかという思いで行っておるところでございます。

次の私の、その要は決断が無いからどんな物事が遅れているんだと聞かれますが、その議会の同意を得なければできないということは、村長の決断がされないからであって、それは議会が同意しない、イコール反対というふうに聞こえてくるというふうなご質問だったかと思いますが、私は決して議会と対立する考えも何もございません。

議会の意見、それは住民皆様のご意見であるという捉え方のもとで、十二分に議論をし、ご意見いただいた上で、可能な限り修正できるものは修正しながら、また、なかなかそれが現実的に難しい場合

については、こちらの計画を示しながら同意を求めていく。そういうような手法を行っております。

それが、いわゆる議決案件であるか否かということになりますと、当然議決案件に関わってくる部分とも関連するものも多々ございます。

そういった意味合いをもつて、議会の同意を協議会等で得ながら進めていきたいという基本的な考えを持っているところでありませぬ。

佐藤 則議員

私の言葉足らずのせいなのか、表現が悪いせいなのか、どうも議論が噛み合わないように感じられるのですが、23年に計画が立てられてから、そんなに時間をおかずに予想津波高というものが示されたものが出たと思います。

村長、先ほど最初の答弁の中でですね、それらも遅れている要因だというふうなことも述べられておりますけれども、再答弁の中でも更にそれらに、長い期間、津波高の最高値というものが変わっているのかどうか、ちょっと私は存じ上げないのですけれども、いずれ

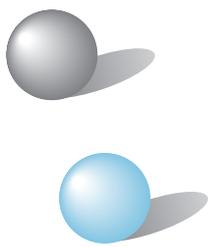
にしてもそれが無理だということとは、当村の実情からすると、はつきりしていることは、思いません。

今の答弁の中にもありましたように、それらをクリアする土地というのはこの村内に無いわけですから。

無いということはないですけれども、非常に限定はされるわけでございますし、そういった土地には公営住宅等建設をしても、利便性等にも欠けるでしょうし、それによってですね、今この役場の近くの土地の購入含めて、話は進んでいらっしやると思っておりますが、だとしたならば、その遅れている原因というか、ちのなかでね、今更津波の話を持ち出されるというのはいかがなものかなというふうに思います。

それと協議会を重ねて、確かに議決案件ではありません。議決案件でありますけれども、何回も協議会を重ねても、様々な意見が出てくるのは、これは議員それぞれは、個々に別々の考えを持っておりませぬので、やむを得ないというふうには思っていたか

なければ困ると思えますし、今、先ほど教育長にも中学生の海外研修の時も申し上げましたけれども、やはり迅速に対応していけないものは、ある程度政治判断のなかで、正式にきちんと予算計上なりなんなりをしていただいてね、進めるものは進めていかなければ、先日のように買う土地の整備地を1区だけにするとか、そういった案ではなくて、議長の方からも協議会の時もありましたけれども、じゃあ全体だったら良いのかということもあつたと思えますけれども、何が良いのかということも真剣にもっと考えてね、今遅れている原因が議会の議決案件なので、ということでありませぬけれども、ある程度のところでは、政治判断のなかで議会に審議を問うていただくという機会が、もうとっくに来ていると思えますので、どうぞよろしく願いたいと思えます。



泊地区公営住宅

漁り火温泉 再開問題について

佐藤 伴 則 議員

問

昨年12月に漁り火温泉に向けた調査結果の報告がありました。が、そもそも再開を考えた経緯と、はつきりとお聞きをしたように、私思えなかつたものですから、今後の方針について、お聞かせをお願いします。

藤澤村長

漁り火温泉について、再開を考えた経緯と今後の方針についてのご質問であります。始めに再開を考えた経緯についてですが、平成18年施設閉館当時、水中ポンプで揚湯することにより、冷水が誘引されるという事は、研究機関の調査により既に判明しておりますが、水中ポンプが設置されていたことや、孔内温泉水が澄んでいないことなどから、ケーシングの状況は確認できず、将来水中ポ

ンプを撤去する際には、井戸内をボアホールカメラで確認し、原因を究明する手立てが残されておりました。ボアホールカメラと言いますのは、胃カメラと同じようなファイバーの先に、カメラが付いているものでございます。本件を提案した平成28年間で10年間、井戸内には水中ポンプが設置されたままの状態です。揚湯管の腐食等により、水中ポンプの脱落が危惧される状況となっております。源泉廃

止届の手続きのためにも、脱落事故が発生する前に水中ポンプを撤去する必要があります。併せて地質研究所の協力により、ボアホールカメラによる孔内調査を実施することといたしました。観光施設が乏しい本村にとって、村内の温泉旅館に加え、四季を通じた観光客や村民の憩いの場、癒しの場として、活用が期待される漁り火温泉の再開を考えたところであり、その可能性についての最終判断を下すため調査したところでございます。

調査結果については、昨年12月6日開催の全員協議会で報告のとおりでありますので、割愛をさせていただきますが、温泉施設としての再開は断念したところであります。

次に、今後の方針についてありますが、施設の再利用を検討することでご理解を頂いており、当該地は、ロケーション・交通の便に恵まれており、多様な利用方法が考えられますので、観光関係者等の意見なども参考にしながら、最適な転用策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

佐藤 伴 則 議員
ありがとうございます。温泉については断念されるという、なんとなくそういふようなニュアンスであったというふうな、昨年の12月にお聞きはさせていただきましたし、私もそれは賢明な判断ではあろうというふうな、認識をしている一人であります。しかしですね、揚湯管又は何と云うんですか、中を調査できるような施設の脱落等が考えられるということがございましたけれども、私の記憶では確かもう当時、12度ぐらいまで温泉の温度が下がっておりましたし、閉鎖をするにあたっては、更なる調査をしたというふう聞いております。加えて、村長の方から今後の方針について、新たな利用方法も、というかたちでお話もございましたけれども、確か当時、18年度1月の早い時期だったと思えますけれども、藤澤村長と村長室でお話したことをよく覚えております。当時の受託業者との契約処理は、契約を解除する場合は原状復帰をして返すんだという約定が入ってあったと思います。

本来であれば漁り火温泉は、村の施設でありますから、村民の公有財産であります。しかし、再開をするためにはその頃きちんと直しておいたなければ、今後、例えば別の施設に利用するにしても、多額の費用を要するということはないであろうと思えます。

村長もそれは当初は履行をさせるといふふうにおっしゃっていましたが、私、確か東京に出張して帰ってきたらそのことがまったくひっくり返っておりまして、再開をすることは無いということ、無駄な投資をさせるといふことになるので、その約定については履行はさせないということをおっしゃっておりました。村長もご存知のことだろうというふうな思っています。それをですね、様々な理由をおっしゃられて、いくばくかのお金を掛けて、再度調査をしたということをおっしゃっておりますけれども、私は非常に無駄遣いをしたのではないかなというふうに感じます。今後の利用にあたっては、様々な皆様方と協議をし

一般質問

ていただきながらですね、進めていただければと思いますけれども、閉鎖をするにあたっては試験も行ったし、確かに新たな受託先等も募集をして、村内においても確か2社、2の方が受託を希望された方も出ていたと思います。

しかし結局は、最終的に閉館という道に至っていたと私は記憶をしておりますけれども、もし間違っていればご指摘をいただければと思いますけれどもね、いずれにしてもあった方が良いのは確かでございますけれども、やはり再開をできるようにしても非常に止める段階において十分な調査等も行っていたと記憶をしておりますので、今後このような、私からしたら無駄遣いではないかなと思われようなことがないようにしていただければというふうに思います。

藤澤村長

ちょっと私も記憶が定かじゃないところがあるので、あれですが、一つ私、平成19年に就任して、この問題どうするかという、大きな当時

就任早々の課題の一つでございました。

いずれにしても当時、漁り火温泉を閉館せざるを得ない私としての理由の大きな部分は、温度が先ほど話ありましたとおり、かなり低温状態になっている。

それを加熱するために、当時1,000万ぐらい油代等が掛かっていたと。

それらのことから、ちょっと見合わせるべき事業ではないかというような、右肩下がり時代にあつて、経費削減等ができるところに、ほとんどのものに手を付けながら行っていた行政改革の中で、大きな話題となつて、それで閉館をした部分でございます。

契約書も原状回復がうんぬんという部分、委託業者というかたちで相手が、ちょっとその辺の記憶が定かではないのですが、いずれにしても村所有の村のもの都合で、所有者側の都合で止めるわけですから、事業そのものをと、私は記憶しております。

受けた事業者に対して、何かをどうこうしろというふうには、ならないというふうには記憶しております。

それから当時、それ相應の調査をしたはずであり、今回の調査も含め無駄な経費ではないのかというご指摘かと思えますけれども、当時の調査はポアホールカメラによる調査までは行っていないというふうには記憶しております。

今回、ポンプ自体を抜かざるを得ない状況にあると、落下してしまつと、もう完全に井戸が駄目になってしまひますので、そういう中で抜いた状態でポアホールカメラを入れることができるという状態が整える。

最初に答弁いたしましたとおり、最後のその辺の判断とすべく調査をしたということでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則議員

要望と言いますか、村の都合で村長今おっしゃられましたけど、村の都合で止めるというかたちであればね、ご記憶はあろうとは思いますが、私も、新たな受託業者を募集するということはありえないと思うんですよ。

確か、村内の方、お二方と、村外の方、お一方ではなかつ



▲旧漁り火温泉施設

たかなと思えますけれども、それらの方々に再募集をかけたいと思えますよ。

それはそれとしてね、今の森友じゃないですけども、書類が無いのであれば、破棄してないのであればやむを得ないですけども、私の記憶では間違いなく受託を受けていた方が、もう継続して受託をしないということでの申し入れをもって進んでいった話だと、

このように記憶をしておりますし、よく覚えております。

この契約書に関しては、あつたら探してみただければとのように思いますので、この件に関しましては、私の意見は申し上げましたので、今後そのように進めていただければありがたいということをお願いとして申し上げます。質問は終わらせていただきます。

道々島牧美利河線の地吹雪対策について



長尾文裕 議員

問

皆さんよくご存知の、道々島牧美利河線に隣接されている火葬場付近から、約1.5キロにわたって防雪柵が設置されていますが、特に今冬の地吹雪ではこの道路を利用される宮内地区の住民、また通勤する方にとっては、本当に現状の防雪柵であっては大変な状況であったと考えますし、またそんな声も耳にしております。

この宮内地区の住民や通勤者にとつての生活道路のための確保、これに向かってですね、道に対し早急に対応を求めざるべきと考えますが、村長のご見解をお伺いします。

藤澤村長

道々島牧美利河線の地吹雪対策についてのご質問でございますが、ご指摘の道々島牧美利河線では例年、防雪柵が設置されているにもかかわらず、地吹雪による視界不良や吹き溜まりによる交通障害が発生し宮内地区への通行に支障をきたしている状況にあります。

まずとおり、早急な対策が必要と私も認識するところであります。

村といたしましても生活路線道路を確保し、村民皆様の安全・安心な暮らしを守るため、早急に道に対処策を要請して参りますのでご理解賜ります。

長尾議員

私も過去にですね、ここで雪に突っ込んだりしたから助けに来てくれといつて早速行ったんですけど、私も埋まっちゃって、また別の方に救助された記憶があって、それ以来ちょっとこの大事な道路の問題というのが、本当に

私もすぼと抜けていて、本当に申し訳なかったなと。現在あそこには施設だけで職員も36名配置されているというなかで、本当にいつ急に病院へ行かなくや駄目な状況になるか、また食料等々の買い出し等々の問題もある中で、本当にたまたま月越も道々であって通行止になりますけれども、全然内容が違うといったなかです、やっぱりここを通常利用される方々の安全対策。

それにはまず、現在この防雪柵を研究されている方々の研究結果が出ている、そういう防雪柵もあるように聞いております。



▲道々島牧美利河線

その一部が月越にも設置されているようにも思っております。

本当に早急ですね、取り替えていただいで、いつでも

安全に使っていただけるような状況にしたいだけですよ、村長の方から強く要請することをお願いしまして、私の質問を終わります。

一般質問

また、総降雪量が過去5ヶ年の平均総降雪量の1.8倍となりました今季は、既設の防雪柵が機能せず、特に早朝未明の道路除雪及び島牧慈光園の早期出勤者の皆さまにも甚大な支障を来た状況があり、ご質問者のご指摘にあり

子育て支援少子化問題について



佐藤清司 議員

問

島牧の人口も年々かなり減っており、幼児教育等は時代の変革の中でかなり変わっているようですが、村側は今後どのような対策を考えているのか伺います。

藤澤村長

保育所の運営につきましては、厚生労働省から示されております保育所保育指針、並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、これ、いわゆる通称、認定子ども園法に基づいて行われております。その内、認定子ども園法では、幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ、地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資することを目的としております。

これらのことを受け、保育所では、乳幼児にふさわしい生活を通じ、創造的な思考や

主体的な生活態度などの基礎を作りつつ、小学校教育における教育との円滑な接続を図るために、日々努力しているところであり、今後においても、与えられた人材・予算の中で創意工夫しながら、小学校等関係機関との連携を深め、運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

その他の施策につきましては、平成32年度から始まる次期子ども・子育て支援事業計画策定に向け、子育て世代の住民ニーズの把握を行い、その結果を踏まえ検討・必要な事業の洗い出しを進めることとしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

少子化と言うと、出生率の

減少が挙げられますが、まず

一般にこのことは、今現在では働く女性が増えたことによる晩婚化、また核家族化による少子化、子育てによる金銭的負担増、結婚に対する価値観の変化等が挙げられていますが、私、今60歳ですけど、50年ほどの前の島牧には女性も若い内に結婚し、僕の家にもおじいちゃん、おばあさんが居て、一緒に暮らす家庭も多く中学校を卒業したら、高校の進学等はほんの一部の生徒しかできないような時代で、教育の負担も少なかったはず

です。ですから、現在よりも子育てしやすい環境であったと思います。現在、過疎化、少子化、核家族の少子化、教育の負担も増えているなかでの子育ては

大変だと思います。

今日は、村長に子育て支援というよりは、赤ちゃん支援に近い話と保育園に関するものを二つほど考えて貰いたいと思います。

子育て支援についてですが、村では出産による通院費の助成、妊婦乳児の健康診断の公費負担などしているようすが、赤ちゃんは、島牧村で赤ちゃんが産まれたら本当に素晴らしい、おめでたいことであるので、お祝いの記念品だけではなく、まとまったお祝い金をあげて、これからの子育てに役立てるようにはしてはどうでしょうか。

また、保育所についてですが、毎月の保育料を見直して負担を少なくすべきと考えます。村では現在保育士を募集し

ているようですが、できるな

ら男性の保育士採用をしてはどうでしょうか、男性と女性のそれぞれの良さが保育に活かせると思います。

村長の考えを伺います。

藤澤村長

3点ほど、具体的な提案がされたところでございます。

1点目の子育て支援はあっても、その赤ちゃんが産まれた時、そのいわゆる慶祝金と申しますか、お祝い制度を創設してはどうかということかと思えます。

まったく本村ではそういう制度は、今のところございませんので、ちょっと今すぐ即答できませんけども、他町村ではよく第何番目の、第3子とかそういう場合にはそういうような慶祝金であったり、

要は様々な子育てのための経費節減をしてあげるといふ意味合いで、例えば学校給食費の第何回目以降は無料化するとか、そういうような事例等もあるやには聞いております。

慶祝金となると実際に現金を渡すかたちになっていきま

す。この辺についてはちょっと検討してみなければ、また議会のご意見等も賜りながら検討課題とさせていただきたいと思っております。

それと2点目、保育所の料金もう少し低くする、低額化してはどうかということでございますが、本村自体は国等が示している標準的な保育料からみると、それなりに低くは設定しております。

あと所得階層等によっても料金格差がございます。

その辺の現状の状況、安ければ安いほうが良いのかもしれませんが、保育園として、保育所としての最小限維持していかなければならぬ料金というものもあるかと思っております。

その辺、ご理解いただきました

と思うところであります。最後の男性保育士の採用、職員等を採用する場合、男性

女性と限定して採用するということとは非常に今、いわゆる男女雇用均等法等との観点からいきますと非常に問題のある採用方法になってしまっています。

応募された方がたまたま男性であるという場合は当然、採用の一つの部分として男性であるというのを考えるということとは可能かと思えますけれども、募集段階から明確に分けてしまうというのは、ちょっと難しさがあるかなと認識するところでございます。以上でございます。

佐藤清司議員

私はこの1歳から小学校の幼児教育こそ、経験すること、見ること、感じたことが吸収され、人格が形成されていく大切な時期だと考えます。

島牧村として、子育てに関わる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、もっと総合的に子育て支援に活かしてほしいと思っております。

国道の除排雪について

佐藤清司議員

問

今年はかなりの大雪であり、村民も大変な中で、やはり地区によっては今現在も交通に支障をきたすだけの残雪がある中、住民が安心できる対策はないか伺います。

藤澤村長

国道の除排雪につきまして、今年度は、まれにみる大雪により、1月22日から2月8日にかけて排雪作業が実施されましたが、今なお、一部地区においては、雪山が道路両側に残る箇所も見受けられます。

ご質問のとおり雪山による交通障害の解消は、車両及び歩行者にとって交通安全上非常に重要な課題でありますので、排雪作業の実施を小樽開発建設部へ強くこれからも求めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

佐藤清司議員

国の予算が削られていると

れからは道路の下に水路を設け河川の水や下水道処理水を流して、雪を河川まで運ぶ流雪溝の設置等を考えたらいかがでしょうか。

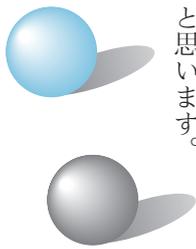
藤澤村長

既存の流雪溝、蓋を開けてそこに雪を落とし入れて、中に水が走っていて河川水でもって流していくという、そのいわゆる既存の流雪溝かと思えますけれども、あの流雪溝の場合は周りの住民の方がそこに投入するという条件になっていきます。

空き家等があったり、家と家との間があいているような場所というのは、誰がその雪を流雪溝に入れるのかという問題も残るところであります。

併せて国道側で流雪溝にしていくというのは、それなりの効果の上がるような場所というのは人口密集地であったりとか、市街地化等の問題等もあり、流雪溝によって住民の協力を得るといふような、そういう様々な場所かと思っております。

本村の場合、元町地区への流雪溝というのはなかなか、





▲高齢者生きがい創造センター

中央要望等の折にもその辺
 返っていないという背景もござい
 ます。
 一つその道路維持費等の
 あった時代に比べれば、非常
 に半分近くまでそれが削減さ
 れて、それがまだ昔まで戻っ
 ていない、その時代にまで
 戻っていないという背景もご
 ざいます。

今年あたりこの雪で、一度
 の排雪しかしていないような
 地区もあるなかで、今後も村
 長、国道の除排雪については
 特段の努力をしてほしいと思
 います。

最近、利用者のお話によると、立派な
 お湯が出ているのに利用者が少ないよう
 ですが、お風呂の無い方や、年齢が若い
 方も利用しやすいように効率的な運用を
 してはどうか、理事者の考えを伺います。

藤澤村長

現実的には私正直言って、難
 しい部分があるのではないか
 なと思うところでございます。
 併せて、予算が無くてなかな
 かできないという背景には、
 政権、一時的にゆるる道路維持
 費等かなり削減した時期がご
 ざいます。

のですね、やっぱり北海道の
 冬のこの除排雪問題というの
 は、大変大きな問題である、
 生死に関わる問題でもあると
 いうことで、要望は、し続け
 ているところでありますので、
 ご理解賜りたいと思います。

高年齢者生きがい創造セン
 ターについて、お風呂の無い
 方や若い方も利用しやすいよ
 う、効率的な運用を図っては
 どうかとのことでございます
 が、現在、高齢者生きがい創
 造センターで実施している福
 祉関連事業につきまして、
 元氣センター事業、並びに高
 齢者温泉入浴事業がございま
 す。

このような実情のもと、総
 合福祉医療センターを介護予
 防・日常生活支援総合事業、
 いわゆる総合事業を推進する
 地域の支え合いの場とする考
 えのもと、現在、生きがいセ
 ンターで実施中の福祉サービ
 スを医療センターに集約し、

利便性の高い高齢者福祉サ
 ービスが提供できるよう検討し
 てまいりたいと考えておりま
 す。
 併せて、生きがいセンター
 につきましては、改修するな
 どして多目的な用途に活用で
 きるよう検討してまいりたい
 と考えておりますのでご理解
 願います。

佐藤清司議員

平成30年度 一般会計予算

34億0,800万円

前年度対比 7.6%増

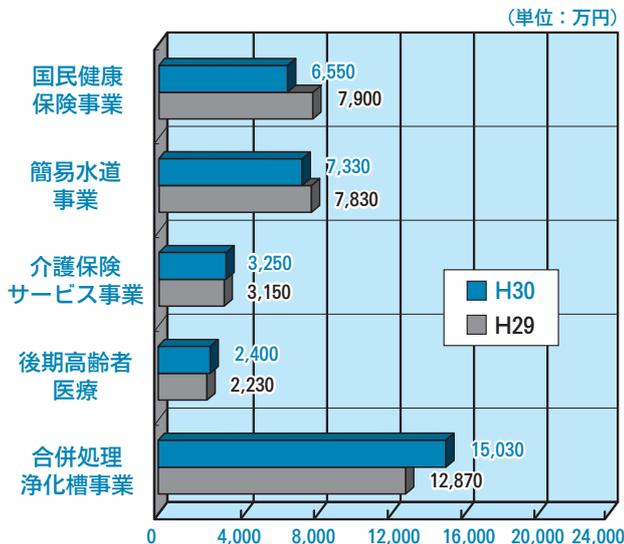
新年度予算を審議

予算特別委員会別

平成30年度の各会計予算は、3月6日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月16・17日審議しました。

3月17日に再開した本会議では、佐藤清司予算特別委員長から、予算特別委員会の審議を踏まえ、原案を可決すべき旨の報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

特別会計予算規模



▲30年度 一般会計予算の審議状況

主な事業・一般会計

予算総額 34億0,800万円

総務費

- 津波救命艇購入事業 1,076万円
定員25名 保育所配置
- 庁舎暖房設備工事 4,506万円
蒸気ボイラー更新
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）
新型受信機購入事業 211万円
新型受信機 1台
- 寿都町・島牧村間送迎バス運行事業 787万円
日曜・祝日運休代替バス 運行日数67日
- バス交通確保対策事業 1,480万円
地域生活バス路線確保補助金
- 新規就労者等支援事業 1,001万円
農林水産業、商工業者等就業者支援金



▲津波救命艇

民生費

- (仮称) 在宅介護施設合築ホーム整備事業 72,500万円
建設工事等 一式
- 総合福祉医療センター
スプリンクラー設置工事 8,428万円
診療所・デイサービス・居住施設
- 除雪サービス事業 135万円
概ね65歳以上の独居老人・老人夫婦世帯対象の除雪
- 配食サービス事業 227万円
概ね65歳以上の調理が困難な人を対象に食事を提供
- 生活管理指導員派遣事業 100万円
介護保険給付対象外の高齢者宅へのホームヘルパー派遣
- 介護予防運動教室業務委託事業 129万円
高齢者の健康増進と介護予防を目的とした運動教室
- 島牧村子ども子育て支援計画策定事業 172万円
全世帯共通アンケート調査委託
- 総合福祉医療センター屋根改修工事 825万円
車庫、吹き抜け部 FRP 防水 A=599.8㎡
- 総合福祉医療センター真空ヒーター更新工事 2,116万円
真空ヒーター更新
- 社会福祉協議会運営助成 2,580万円



▲島牧村総合福祉医療センター

衛生費

- 電子内視鏡システム購入事業 1,094万円
電子内視鏡（経鼻用）一式
- 葬斎場火葬炉設備補修工事 131万円
動力盤内電気部品等取替



▲島牧村葬斎場

農林水産業費

- 本目・折川頭首工改良事業 2,267万円
本目頭首工 22m、折川頭首工 35m
- 村内船揚場台帳作成業務委託業務 276万円
船揚場現況調査・台帳作成 一式
- 種苗生産施設取水管洗浄業務委託業務 101万円
取水管高圧洗浄 一式
- 新規就農者環境整備事業 194万円
新規就農者支援支援事業助成
- 農業機械共同購入費補助 679万円
粃乾燥機・精米機 一式 70% 補助
- 種苗生産施設管理事業 901万円
施設管理経費助成
- 漁港事業負担金（厚瀬・千走漁港） 1,453万円



▲千走漁港種苗生産施設

商工費

- 雇用創出事業 601万円
失業者に対する短期の雇用、就業機会の創出
- 旅館・飲食業支援事業 315万円
旅館・飲食業者等の施設整備に係る支援対策
- 商工会運営助成 1,780万円
- 観光協会助成金 273万円
- 狩場山 CAT スキーツアー実行委員会運営助成 708万円
- 中小企業景気対策利子補給 220万円
景気後退による経営悪化に対する中小企業支援策



▲CATスキーツアー参加者

土木費

- 橋梁補修設計業務委託業務 878万円
補修設計委託 弁慶橋
- 冷水橋架替測量調査設計業務委託業務 1,384万円
測量調査業務 一式
- ボロ狩場橋橋梁補修工事 913万円
補修ほか L=12.5m W=5.2m
- 公営住宅基本・実施設計委託業務 2,509万円
基本・実施設計業務 一式
- 公営住宅用地測量・地質調査委託業務 970万円
測量・地質調査業務 一式



▲布門内橋

消防費

- ドローン購入 32万円
- 島牧支署庁舎浄化槽排水設備事業 715万円
実施設計・トイレ等浄化槽排水設備 一式

教育費

- 教員住宅浄化槽排水設備事業(中学校校長住宅) 142万円
浄化槽排水設備 一式
- 小学校体育館外壁補修工事 129万円
モルタル補修 一式
- スポーツセンターアリーナ国道側ドア取替工事 160万円
両開き框ドア
- 人材育成事業 290万円
小学生国内研修視察(5年生を対象、東京方面)ほか



▲国内研修視察(本年1月、国会議事堂)

主な事業・特別会計

国民健康保険事業特別会計

予算総額 6,550万円

■後志広域連合分賦金 5,866万円

後志広域連合は、地方分権時代における国・道から町村への事務権限の移譲並びに多様化した広域行政需要等に適切かつ効率的に対応するため、平成19年、管内16町村で設立。国民健康保険事業、介護保険事業等の広域化・集約化が可能な事務について共同処理を行うための分賦金

簡易水道事業特別会計

予算総額 7,330万円

■水質検査委託 520万円

村内6箇所の浄水場の原水、浄水を検査

■交換用水道メーター購入 150万円

■水道メーター取替工事 1,057万円

■本目排水池改修工事 249万円

介護保険サービス事業特別会計

予算総額 3,250万円

■デイサービス運営業務委託料 2,309万円

日常生活上の世話や機能・適応訓練を行う

後期高齢者医療特別会計

予算総額 2,400万円

■後期高齢者医療広域連合納付金 2,315万円

事務費負担金、保険料等負担金

合併処理浄化槽事業特別会計

予算総額 1億5,030万円

■水洗便所改良等工事資金補助 1,120万円

28戸分、1戸あたり40万円を上限に補助

■浄化槽設置工事 9,140万円

浄化槽設置32基の実施設計業務委託料及び設置工事費

[1月]

- 5日 消防出初式（中田議長ほか）
- 7日 成人式（瀬戸川副議長ほか）
- 16日 例月出納検査
- 25日 南部後志議会正副議長会中央要望（東京都 中田議長 瀬戸川副議長）
- 30日 全員協議会
新年交礼会

[2月]

- 3日 いちはし修治新春の集い（倶知安町 中田議長）
- 13日 例月出納検査
- 14日 後志町村議会議長会定期総会（札幌市 中田議長）
- 22日 後志町村等監査委員協議会（札幌市 坂下議員）
- 25日 村田のりとし新春の集い（札幌市 中田議長）
- 27日 後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）
- 28日 議会運営委員会
南部後志環境衛生組合議会定例会（黒松内町 後藤議員）

[3月]

- 6日 第1回村議会定例会（1日目）
- 8日 スポーツ表彰式（中田議長）
- 12日 永豊駐在所開所式（中田議長）
- 13日 第1回村議会定例会（2日目）、予算特別委員会
- 14日 第1回村議会定例会（3日目）、予算特別委員会
- 15日 中学校卒業式（中田議長 瀬戸川副議長）
- 17日 保育所卒園式（中田議長 瀬戸川副議長）
- 19日 例月出納検査
- 20日 小学校卒業式（中田議長 瀬戸川副議長）
- 26日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 佐藤清司議員）
- 29日 後志教育研修センター組合議会定例会（倶知安町 佐藤伴則議員）

後編 集記

■議会広報「かりば163号」をお届けします。
本号では、第1回定例会の審議内容、一般質問及び新年度予算の内容を中心に編集しました。ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



— 3月17日 保育所卒園式 —